

News Release

平成20年8月5日

NTT東日本 長野支店

お客様の被害防止に向け、報道機関の皆様を通じた注意喚起にご協力をいただきますよう、よろしく願いいたします。

NTT東日本を騙った不審な電話への注意喚起について

長野県内のお客様から、当支店へ『自動音声ガイダンスを利用して料金未納の支払いを催促する不審な電話があった。』との申告が、8月5日（火）134件ありました。

具体的には、『こちらはNTT東日本です。料金未納のため、まもなく電話が使えなくなります。問合せは9番を押してください。』との自動音声ガイダンスが流れる電話があり、ガイダンスに従って9番を押すと、電話に出た人物から、ATMから電話料金を支払うよう誘導する場合、または個人情報を聞き出す場合の2種類の内容が申告されております。

NTT東日本では、自動音声ガイダンスによる料金の催促、及びお客様の個人情報の聞き取りなどは行っておりません。また、電話により、お客様にATMの操作を求めることも行っておりません。

万一、不審な電話があった場合は、NTT東日本料金問合せ受付センター（問合せ先電話番号：0120-655-019、受付時間：9時～21時（年末年始除く）通話料金無料）へお問合せいただきますよう、よろしく願いいたします。

<参考>

これまで、「NTT東日本を騙った不審な電話」につきましては、①ホームページを活用した注意喚起の呼びかけ、②電話料金請求書への注意喚起文の同封、③報道機関の皆様のご協力による注意喚起など、被害の未然防止に取り組んでまいりました。

今後も継続してお客様への注意喚起を図ってまいります。

【報道機関からのお問い合わせ先】

NTT東日本長野支店 企画部 広報室

電話：026-225-2037